

株主各位

証券コード 1433  
平成30年4月9日  
東京都墨田区江東橋四丁目24番3号  
**ベストセラ株式会社**  
代表取締役社長 **吉野 佳秀**

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成30年4月25日（水曜日） <b>午前10時（受付開始：午前9時30分）</b>
<b>2 場 所</b>	東京都江東区亀戸二丁目19番1号 <b>亀戸文化センター カメラホール</b> (末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 第45期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告および計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日は些少なご土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主一人様に対し1個とさせていただきます。

**当社ウェブサイト (<https://www.besterra.co.jp/>)**

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化ならびに今後の成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

第45期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 83,532,000円 (注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は1株につき15円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年4月26日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	候補者属性
1	よし の よし ひで 吉 野 佳 秀	代表取締役社長	再任
2	よし の あき たつ 吉 野 炳 樹	専務取締役事業本部長 兼 3D計測サービス管掌	再任
3	こ いた みき ひろ 小 板 幹 博	取締役事業本部技術営業部長	再任
4	ご だい とし あき 五 代 俊 昭	取締役事業本部工事営業部長	再任
5	ほん だ ゆたか 本 田 豊	取締役企画部長	再任
6	さ さ き まもる 佐々木 護	社外取締役	再任
7	さ とう くに お 佐 藤 邦 夫	社外取締役	再任

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	よしの よしひで <b>吉野 佳秀</b> (昭和16年5月17日)	昭和35年8月 吉野商店 (現 ベステラ株式会社の前身) 入店 昭和49年2月 当社設立 取締役 昭和51年6月 当社 代表取締役社長 平成4年6月 当社 代表取締役会長 平成8年6月 当社 代表取締役社長 (現任)  <取締役候補者とした理由> 吉野佳秀氏は昭和51年より当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識があり、全社に対するリーダーシップと決断力を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	105,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	よしの あきたつ <b>吉野 炳樹</b> (昭和42年9月28日)	昭和61年4月 株式会社サンオート (現 株式会社メッセ) 入社 昭和63年6月 株式会社富士自動車 入社 平成2年5月 当社 取締役 平成3年4月 日商ハーモニー株式会社 (現 株式会社シノケン) 入社 平成9年5月 当社 取締役営業部長 平成18年10月 当社 常務取締役事業本部長 平成26年5月 当社 専務取締役事業本部長 平成28年12月 当社 専務取締役事業本部長 兼 3D計測サービス管掌 (現任)  <取締役候補者とした理由> 吉野炳樹氏は常務取締役事業本部長を経て、専務取締役事業本部長を務めており、当社の経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。	1,436,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	こいた みきひろ 小板 幹博 (昭和42年7月5日)	<p>昭和61年4月 日本機設株式会社 入社                      平成9年9月 株式会社三河輸送 入社 工務部工事課長                      平成14年10月 当社 入社 工務部ゼネラルマネジャー                      平成18年7月 当社 取締役工務部ゼネラルマネジャー                      平成18年10月 当社 取締役事業本部技術部長                      平成20年5月 当社 取締役事業本部技術営業部長 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;                      小板幹博氏は取締役事業本部技術部長を経て、取締役事業本部技術営業部長を務めており、技術部門および営業部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	141,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	ごだい としあき 五代 俊昭 (昭和44年3月24日)	<p>昭和62年4月 日本金型材株式会社 入社                      昭和63年10月 日本アプリケーションサービス株式会社 入社                      平成5年11月 当社 入社 エンジニア責任者                      平成18年7月 当社 取締役工務部チーフマネジャー                      平成18年10月 当社 取締役事業本部工事部長                      平成28年10月 当社 取締役事業本部工事営業部長 (現任)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;                      五代俊昭氏は取締役事業本部工事部長を経て、取締役事業本部工事営業部長を務めており、工務部門および営業部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	169,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	<small>ほんだ ゆたか</small> <b>本田 豊</b> (昭和47年5月9日)	平成8年4月 東京急行電鉄株式会社 入社 平成19年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 平成20年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 平成21年9月 当社 入社 平成26年4月 当社 企画部長 平成26年7月 当社 取締役企画部長 (現任)	30,000株
<取締役候補者とした理由> 本田豊氏は企画部長を経て、取締役企画部長を務めており、経営管理部門および財務経理部門において、当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	<small>ささき まもる</small> <b>佐々木 護</b> (昭和18年6月5日)	昭和42年4月 株式会社東京電気工務所 (現 株式会社東京エネシス) 入社 平成15年7月 同社 常務取締役営業本部長 平成19年6月 同社 顧問 平成25年7月 当社 社外取締役 (現任)	14,400株
<社外取締役候補者とした理由> 佐々木護氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、また、当社の事業活動に関しこれまでの業務で培った豊かな経験と幅広い見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	佐藤 邦夫 (昭和30年1月20日)	<p>昭和53年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行            平成18年4月 同社 執行役員            平成20年4月 大和証券SMB C株式会社 執行役員            平成22年4月 日興コーディアル証券株式会社 常務執行役員            平成23年4月 SMB C日興証券株式会社 常務執行役員            平成26年3月 同社 専務取締役            平成28年7月 同社 顧問            平成29年4月 当社 社外取締役(現任)            平成29年4月 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役(現任)            平成29年6月 大豊工業株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;            佐藤邦夫氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、また、銀行および証券会社における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐々木護氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 佐々木護氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
4. 佐藤邦夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年0ヶ月となります。
5. 当社は、佐々木護氏および佐藤邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、佐々木護氏および佐藤邦夫氏が再任された場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、佐々木護氏および佐藤邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
7. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成30年1月31日現在のものです。

以上

## 1 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当事業年度における経済状況は、日本国内においては政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に企業収益や雇用環境の改善が続いており、個人消費も底堅く、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧州・北米における保護主義的な風潮の広がりや、中国をはじめとするアジア各国の景気減速への懸念から、国際金融資本市場においては先行きが不透明な状況で推移しております。

当社の属する建設業界におきましては、公共・民間ともに投資が堅調に推移して工事需要は拡大し企業収益の改善がみられるものの、全産業的な人手不足を背景に労務単価は上昇し、建築資材の値上がり傾向も続いており、先行きの厳しさが予想されます。

プラント解体分野におきましては、企業の業績改善による投資意欲上昇、国際競争力強化のための企業の再編や生産拠点・生産体制の見直しなどのリストラクチャリングの増加によって、設備の更新・改廃が促進され、解体工事案件の増加がみられております。

このような状況のもと、当事業年度の業績につきましては、堅調なプラント解体工事需要に支えられ、また新規顧客の開拓などの積極的営業の成果により、売上高は4,496,739千円（前事業年度比7.5%増）となりました。一方利益面におきましては、人材採用等の先行投資による販売費及び一般管理費の増加や営業外費用における東京証券取引所市場第一部上場に伴う株式公開費用の計上などにより前事業年度を下回り、営業利益は386,010千円（同2.9%減）、経常利益は373,707千円（同7.6%減）、当期純利益は263,859千円（同2.7%減）となりました。

**② 設備投資の状況**

当事業年度に実施しました設備投資の総額は3,150千円であります。  
主なものは、千葉事務所整備費用2,600千円等であります。  
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

**③ 資金調達の状況**

特記すべき事項はありません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

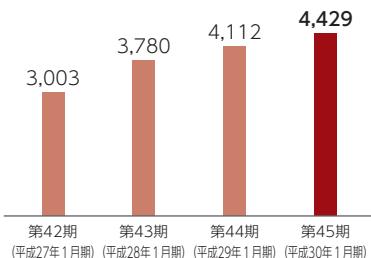
該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

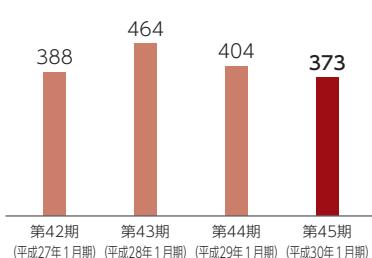
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

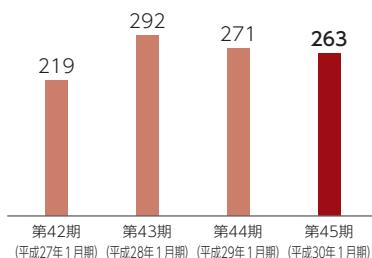
**完成工事高** (単位：百万円)



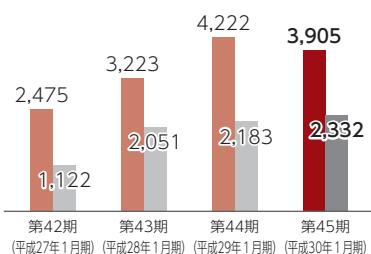
**経常利益** (単位：百万円)



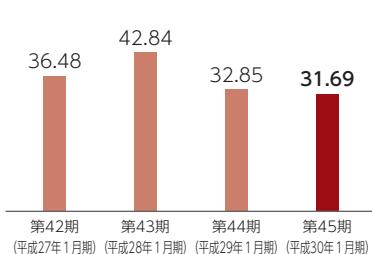
**当期純利益** (単位：百万円)



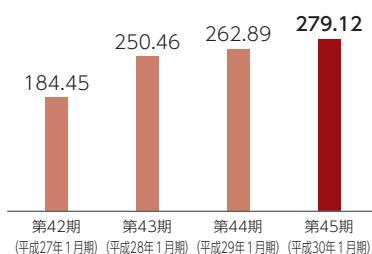
**総資産/純資産** (単位：百万円)



**1株当たり当期純利益** (単位：円)



**1株当たり純資産額** (単位：円)



	第42期 (平成27年1月期)	第43期 (平成28年1月期)	第44期 (平成29年1月期)	第45期 (当事業年度) (平成30年1月期)
受注工事高	(千円) 3,017,986	5,500,432	3,053,427	4,344,503
次期繰越工事高	(千円) 1,642,523	3,362,364	2,303,624	2,218,289
完成工事高	(千円) 3,003,566	3,780,591	4,112,167	4,429,838
兼業事業売上高	(千円) 57,365	65,799	70,214	66,900
経常利益	(千円) 388,926	464,282	404,357	373,707
当期純利益	(千円) 219,839	292,419	271,117	263,859
1株当たり当期純利益	(円) 36.48	42.84	32.85	31.69
総資産	(千円) 2,475,642	3,223,198	4,222,622	3,905,306
純資産	(千円) 1,122,232	2,051,017	2,183,324	2,332,785
1株当たり純資産額	(円) 184.45	250.46	262.89	279.12

(注) 当社は平成27年5月12日付で普通株式1株につき4株の割合で、平成28年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合でそれぞれ株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるエンジニアリングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

#### ② 目標とする経営指標

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、経常利益率、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標としております。

平成33年1月期を最終年度とする「中期経営計画2020」を策定し、売上高64億円以上、営業利益5.24億円以上、ROE12%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

#### ③ 中長期的な会社の経営戦略

建設業界におきましては、東京オリンピック・パラリンピックに関連する事業に伴う建設市況の回復が期待されますが、慢性的な人材不足による労務費の上昇や採用難、資材価格の上昇等の不安材料が散在しているため、今後も不安定な経営環境が続くものと思われまます。

平成31年1月期から平成33年1月期を期間とする3ヶ年の「中期経営計画2020」のもと、次の諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

#### ④ 中期経営計画2020

平成31年1月期から平成33年1月期を期間とする3ヶ年の「中期経営計画2020」を策定し、今後の増加が見込まれる設備解体需要に、専門性の高い技術を提供していくとともに、次の諸施策を積極的に推進することで、事業競争力を高め、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

##### イ 収益構造改革

###### (i) 受注、規模の拡大

受注件数、規模の拡大に向けて、解体分野ごとにターゲットを定め、個別戦略を推進します。

■電力業界 ■製鉄業界 ■石油・石化業界 ■ガスホルダー・各種製造工場

###### (ii) 工法の充実

当社は、複数の特許工法を考案しており、解体のノウハウを蓄積しております。今後は、プラントを所有するさまざまな企業に対し、従来とは異なる効率的で安全な解体方法を提案し、実用化に繋げてまいります。

■主要な特許工法であり実用化が進んでいる「リンゴ皮むき工法」

■安全性、効率性の向上を目的とした「ロボット工法」

■PCB無害化処理に伴うトランスの機器解体等の「環境関連工法」

■今後需要が増加する「発電用風車の解体工法」

###### (iii) 営業力の強化

■元請工事の増加 広告宣伝などにより直接受注を増やし、元請工事の比率を高め収益率を向上

■営業拠点の拡充 同じ顧客からの継続的な受注拡大のため、工業地帯への拠点の設置

##### ロ 人事構造改革

慢性的な人手不足に対応するために以下の施策を実施し、成長の根幹となる人員数の増加および早期戦力化を図ってまいります。

###### (i) 「完全週休2日制」の導入

###### (ii) 「育成プログラム」の確立

■専門職コースの導入

■資格取得推進制度の拡充

## ハ 3D事業の価値の追求

従来からの3D計測に加え、更なる収益の確保を図るため、今後はプラント解体工事業とシナジー効果の高い3D解体分野や、既存顧客との外部連携、およびロボティクス技術との融合による原子力廃炉分野での活用を強化してまいります。

### (i) 3D解体分野の拡充

#### ■3D解体シミュレーションの強化

事前の3Dデータ計測による見積精度の向上

#### ■リモートサポート導入

解体現場のPCやタブレットで本社のデータを表示、3D技術者のリモートサポートの実現

### (ii) 3D技術とロボティクス技術の融合

#### ■原子力廃炉分野での活用

3D技術で得たデータを元に、原子力発電所の廃止措置で使われる遠隔操作技術の開発  
(当社は遠隔操作ロボットをプラント解体現場へ実用化済み)

## 二 M&A戦略

M&A等の提携を積極的に進め、事業規模の最大化および優秀な人材確保を図るとともに、既存ビジネスと関連性の高いサービス（設計・クラウド・ロボット等）の企業を加えて、革新的な新サービスの開発を進めてまいります。

■プラント解体分野                      解体企業

■3D・情報化施工分野                  設計企業、ロボット企業

■人材サービス分野                      人材企業

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (平成30年1月31日現在)

事業区分	事業内容
プラント解体事業	鉄鋼・電力・ガス・石油等のあらゆるプラントの解体工事
3D計測サービス	3Dスキャナによる立体計測、点群データモデリングサービス
人材サービス	人材派遣、人材紹介、人事事務代行、教育・研修サービス

## (6) 主要な事業所および工場 (平成30年1月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都墨田区
千葉事務所	千葉県市原市
西日本事務所	広島県福山市

## (7) 使用人の状況 (平成30年1月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	12名増	37.9歳	3.8年

(注) 上記使用人には、契約社員および派遣社員等の臨時使用人6名は含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年1月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000
借入合計	450,000

上記以外の借入はございません。

## (9) その他会社の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年9月14日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

## 2 株式の状況 (平成30年1月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,353,200株  
 (注) ストック・オプションの行使により発行済み株式の総数は48,000株増加しております。  
 (3) 株主数 6,388名  
 (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
吉野炳樹	1,436,000	17.19
TERRA・ESHINO株式会社	1,365,000	16.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	458,000	5.48
吉野炳次	288,000	3.44
ベステラ従業員持株会	246,600	2.95
五代俊昭	169,200	2.02
木村勇	163,000	1.95
小坂幹博	141,600	1.69
塚本かや	108,000	1.29
吉野佳秀	105,900	1.26

(注) 自己株式は所有していません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

### 3 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		平成29年3月17日	
新株予約権の数		2,190個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	219,000株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり400円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	217,100円 2,171円)
権利行使期間		平成31年5月1日から 平成36年4月3日まで	
行使の条件		(注) 1、2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,040個 204,000株 5名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	120個 12,000株 1名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	30個 3,000株 3名

(注) 1. 新株予約権の割当を受けたものは、下記(i) (ii)の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行使することができます。

(i) 決算期：平成31年1月期

業績判定基準 営業利益 金 800百万円

(ii) 決算期：平成32年1月期から平成34年1月期のいずれかの期

業績判定基準 営業利益 金1,000百万円

2. 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員であることを要します。その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結しております「新株予約権割当契約書」等に定めております。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

	第8回新株予約権	
発行決議日	平成29年3月17日	
新株予約権の数	988個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	98,800株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり400円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり (1株当たり)	217,100円 2,171円)
権利行使期間	平成31年5月1日から 平成36年4月3日まで	
行使の条件	(注) 1、2	
従業員の交付状況	新株予約権の数	988個
	目的となる株式数	98,800株
	交付者数	48名

(注) 1. 新株予約権の割当を受けたものは、下記(i) (ii)の定めに応じて、それぞれに定める決算期における有価証券報告書における損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載される営業利益の額が、それぞれに定める業績判定水準のいずれかを超過した場合に、当該業績判定水準を最初に充たした決算期の有価証券報告書の提出日の翌日以降に行うことができます。

(i) 決算期：平成31年1月期

業績判定基準 営業利益 金 800百万円

(ii) 決算期：平成32年1月期から平成34年1月期のいずれかの期

業績判定基準 営業利益 金1,000百万円

2. 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員であることを要します。その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結しております「新株予約権割当契約書」等に定めております。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況 (平成30年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉野 佳秀	
専務取締役	吉野 炳樹	事業本部長 兼 3D計測サービス管掌
取締役	小坂 幹博	事業本部 技術営業部長
取締役	五代 俊昭	事業本部 工事営業部長
取締役	本田 豊	企画部長
取締役	佐々木 護	
取締役	佐藤 邦夫	グッドインシュアランスサービス株式会社取締役 大豊工業株式会社社外取締役
常勤監査役	渡邊 喜久男	
監査役	天沼 周次郎	
監査役	村松 高男	村松税理士事務所所長、イオンモール株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役佐々木護氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役天沼周次郎氏および村松高男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり財務および会計業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、長年の経験があります。
4. 当社は、取締役佐々木護氏および佐藤邦夫氏、常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役天沼周次郎氏および村松高男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

#### ① 就任

取締役 佐藤邦夫

#### ② 退任

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動

該当事項はありません。

## (3) 取締役および監査役の報酬等

### 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (2)	80,253 (9,510)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	12,360 (12,360)
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	92,613 (21,870)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与が含まれております。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与分（賞与を含む）は含まれておりません。  
 3. 平成21年7月17日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）と決議いただいております。  
 4. 平成18年7月31日開催の第33期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤邦夫氏はグッドインシュアランスサービス株式会社取締役、大豊工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

監査役村松高男氏は、村松税理士事務所所長であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。また、同氏はイオンモール株式会社社外監査役、セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役、グローブライド株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 佐々木護	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、当社の属する業界での豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 佐藤邦夫	平成29年4月就任後の当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、銀行および証券会社における豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 渡邊喜久男	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、特に財務・会計に関し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 天沼周次郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。当社の属する業界での幅広い経験と広範囲な知識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
監査役 村松高男	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社は業務の適正性を確保するための体制として、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めており、その決定内容および運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくためには、コンプライアンスの周知徹底が不可欠であると深く認識しており、全ての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めます。

- ①取締役会は、法令および定款で定められた事項および経営に関する重要事項につき、十分に審議した上で意思決定を行うとともに、職務執行する取締役に対し、その執行状況等に関わる報告を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督します。
- ②監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講じます。
- ③全体会議は、定期的で開催し、取締役・監査役および幹部社員による重要な意思決定と業務執行の経過に対して多面的な検討を行うとともに、相互監視を行います。
- ④内部監査部門として社長室を設定し、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して、日常の職務執行状況を把握し、その改善を図ります。
- ⑤コンプライアンス体制の維持のため、弁護士および監査法人等の外部専門家と密に連携を図ります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準および管理体制を整備し、法令および「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を最も重要な経営課題のひとつと位置づけ、当社固有のリスクを充分認識した上で、危険の大小や発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

- ①全社的なリスクの監視および全社的な対応は企画部が行います。

- ②各部門の担当業務におけるリスクは、当該部長が責任者となり、企画部と共同でマニュアル等の整備および徹底、ならびに必要な教育を行います。
- ③取締役ならびに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的な審議を行ったうえ、適切な対策を決定し、実施します。
- ④内部監査担当部署は、リスク管理の状況についても監査を実施します。
- ⑤新たにリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正処置を取ります。
- ⑥不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保しております。

- ①取締役会は、中期事業計画および各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行します。
- ②「組織規程」「業務分掌規程」および「決裁権限規程」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲します。取締役は、職務執行の進捗状況等を取締役会および全体会議で報告します。
- ③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行います。

#### (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、当社に子会社等は存在いたしません。しかし、将来において子会社等を設立または取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することといたします。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役と内部監査部門である社長室は、常に連携できる体制にあるため、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、監査役からその使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ、必要に応じて設置します。

## **(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役と協議して行います。

## **(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

当社は、監査役の取締役会等の重要な会議への出席を取締役の業務執行に対する厳正な監視体制とするとともに、監査役への重要な報告を行う体制としております。

また、当社は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告しております。

## **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、「監査役監査基準」において、内部監査部門である社長室と監査役が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保しています。また、取締役と監査役は、積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図っております。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

- ①反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、組織として、毅然とした姿勢で対応します。
- ②反社会的勢力による不当要求に備えて、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
- ③反社会的勢力排除に向けた社会的責任および企業防衛の重要性を充分認識し、反社会的勢力との関係を遮断した事業運営を行います。
- ④反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で拒絶します。
- ⑤いかなる理由があっても、事実を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引は、絶対に行いません。
- ⑥反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。

## **(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は上記内部統制システムの構築を行っており、その体制を整備し運用を行っております。当年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役会を18回開催し、法令および定款に定める事項、重要な業務執行に関する事項等の意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受けました。業務執行状況において継続的に経営上のリスクを抽出した上で対応策の検討を行っております。それらを踏まえ、必要に応じて業務または規程の見直しを行い、内部統制システムの実効性向上を図っております。

業務処理の適切性、法令遵守の状況については、監査役と社長室が連携し、計画的に実施する内部監査活動により検証しております。

社長室の行う計画的内部監査は、当社全拠点を対象に実施されており、監査結果については内部監査報告書として代表取締役に対し報告を行っております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査の方針などに基づき、取締役会に出席し、取締役や従業員から職務執行の状況の聴取、決裁書類等の閲覧などの方法により取締役の業務執行の監査を行っています。その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて取締役会に報告しております。

## 7 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけております。

当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し、事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のための必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他の経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において継続的に配当をしていくことを基本方針としております。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当期の期末普通配当1株当たり10円とさせていただきます。その結果、当期の年間配当金につきましては、中間配当1株当たり5円と合わせて1株当たり15円となります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,521,787</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,527,126</b>
現金預金	752,862	工事未払金	820,752
受取手形	162,289	短期借入金	450,000
電子記録債権	66,337	未払金	119,887
完成工事未収入金	2,332,580	未払費用	29,258
売掛金	9,061	未払法人税等	23,632
未成工事支出金	120,892	未成工事受入金	31,292
貯蔵品	4,149	預り金	737
前払費用	12,955	前受収益	1,194
繰延税金資産	32,653	株主優待引当金	9,600
その他	30,596	その他	40,770
貸倒引当金	△2,591		
<b>固定資産</b>	<b>383,518</b>	<b>固定負債</b>	<b>45,394</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>325,941</b>	退職給付引当金	38,859
建物	182,073	資産除去債務	3,786
構築物	4,900	その他	2,748
機械及び装置	34,240		
車両運搬具	33,351	<b>負債合計</b>	<b>1,572,521</b>
工具、器具及び備品	67,034	<b>(純資産の部)</b>	
土地	169,244	<b>株主資本</b>	<b>2,331,522</b>
減価償却累計額	△164,903	<b>資本金</b>	<b>417,017</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>11,548</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>377,987</b>
ソフトウェア	11,368	資本準備金	377,987
その他	180	<b>利益剰余金</b>	<b>1,536,517</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>46,029</b>	利益準備金	200
長期前払費用	1,164	その他利益剰余金	1,536,317
繰延税金資産	12,093	繰越利益剰余金	1,536,317
その他	33,951	<b>新株予約権</b>	<b>1,263</b>
貸倒引当金	△1,180	<b>純資産合計</b>	<b>2,332,785</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,905,306</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,905,306</b>

## 損益計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
<b>売上高</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	4,429,838	<b>4,496,739</b>
<b>売上高</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	66,900	
<b>売上高</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	3,546,529	<b>3,592,285</b>
<b>売上高</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	45,756	
<b>営業利益</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	883,309	<b>904,453</b>
<b>営業利益</b> 完成工業事業売上高 兼業事業原価	21,143	
<b>販売費及び一般管理費</b> 営業外費用		<b>518,443</b>
<b>営業外収益</b> 受取資産 不動取得 受保解除 その他	6	<b>386,010</b>
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	10,541	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	3,000	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	636	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	870	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	15,053	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	1,242	<b>373,707</b>
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	231	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	4,128	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	17,485	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	3,450	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	818	
<b>営業外費用</b> 支社 株主 支所 経常	27,356	
<b>税引前当期純利益</b> 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	94,651	<b>373,707</b>
<b>当期純利益</b> 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	15,196	109,847
<b>当期純利益</b> 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額		<b>263,859</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	412,505	373,475	373,475	200	1,397,144	1,397,344	2,183,324	－	2,183,324
当期変動額									
新株の発行	4,512	4,512	4,512				9,024		9,024
剰余金の配当					△124,686	△124,686	△124,686		△124,686
当期純利益					263,859	263,859	263,859		263,859
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								1,263	1,263
当期変動額合計	4,512	4,512	4,512	－	139,173	139,173	148,197	1,263	149,460
当期末残高	417,017	377,987	377,987	200	1,536,317	1,536,517	2,331,522	1,263	2,332,785

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) たな卸資産の評価基準および評価方法

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| ① 未成工事支出金 | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式）     |
| ② 貯蔵品     | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げ方式） |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- |   |         |
|---|---------|
| 定率法   |         |
| ただし、建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法 |         |
| 額法  |         |
| （主な耐用年数）  |         |
| 建物  | 10年～26年 |
| 構築物   | 10年     |
| 機械及び装置  | 5年～8年   |
| 車両運搬具   | 2年～6年   |
| 工具、器具及び備品   | 2年～10年  |
- ② 無形固定資産
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時の費用として処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 株主優待引当金 株主優待制度による支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は2,419,541千円であります。

### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 8,353,200株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,052千円	30円	平成29年1月31日	平成29年4月27日
平成29年9月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,634千円	5円	平成29年7月31日	平成29年10月16日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	83,532千円	10円	平成30年1月31日	平成30年4月26日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類および数

普通株式 2,400株

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

主に設備投資に必要な資金の調達を目的として、銀行等金融機関から借入により資金を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である工事未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。工事未払金、未払金、未払法人税等は流動性リスクを有しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき企画部が適時に資金繰計画を作成・更新することで、流動性のリスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### ⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の末日の貸借対照表における営業債権のうち69.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度の末日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	752,862	752,862	—
②受取手形	162,289	162,289	—
③電子記録債権	66,337	66,337	—
④完成工事未収入金	2,332,580	2,332,580	—
⑤売掛金	9,061	9,061	—
資 産 計	3,323,132	3,323,132	—
①工事未払金	820,752	820,752	—
②短期借入金	450,000	450,000	—
③未払金	119,887	119,887	—
④未払法人税等	23,632	23,632	—
負 債 計	1,414,272	1,414,272	—

(注) 1.金融商品の時価の算定方法

### 資産

①現金預金、②受取手形、③電子記録債権、④完成工事未収入金および⑤売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

①工事未払金、②短期借入金、③未払金および④未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	752,862	—	—	—
受取手形	162,289	—	—	—
電子記録債権	66,337	—	—	—
完成工事未収入金	2,332,580	—	—	—
売掛金	9,061	—	—	—
合 計	3,323,132	—	—	—

(注) 3. 短期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000	—	—	—	—	—
合 計	450,000	—	—	—	—	—

## 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都に所有する本社建物の一部を他社に賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

平成30年1月期における当該賃貸等不動産における賃貸損益は6,412千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。なお、減損損失はありません。

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の貸借対照表計上額および当事業年度における主な変動ならびに決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
235,311	△5,757	229,553	268,000

(注) 1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.主な変動

増加は本社内装工事(550千円)であります。

減少は減価償却費(6,307千円)であります。

3.時価の算定方法

社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
従業員賞与	15,405千円
役員賞与	4,897千円
事業税	1,268千円
法定福利費	2,467千円
税務売上認識	3,800千円
退職給付引当金	11,898千円
資産除去債務	1,159千円
その他	6,531千円
繰延税金資産 小計	47,428千円
評価性引当額	△2,024千円
繰延税金資産 合計	45,403千円
繰延税金負債	
資産除去債務	656千円
繰延税金負債 合計	656千円
繰延税金資産の純額	44,746千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 279円12銭

(2) 1株当たり当期純利益 31円69銭

(注) 当社は、平成29年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

# 監査報告

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年3月14日

ベストラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 俊治 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小泉 淳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベストラ株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月16日

ベステラ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） **渡邊 喜久男** ㊞

社外監査役 **天沼 周次郎** ㊞

社外監査役 **村松 高男** ㊞

以 上



## 定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター カメラホール

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R | 総武線  
東武鉄道 | 東武亀戸線

亀戸駅より徒歩約2分



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。